

若い世代が安心して就労できる環境等の整備に関する意見書

ライフスタイルの多様化や少子高齢化により、若い世代の働き方や暮らし方が変化しています。非正規労働者や共働き世帯が増えた今、若い世代が本来望んでいる仕事と生活の調和が崩れ、理想と現実のギャップに悩む人が少なくありません。

中でも、働く貧困層といわれるワーキングプアから抜け出せずに結婚を諦めざるを得ない若者や、仕事と子育ての両立に悩む女性が増加しています。また、正規雇用でありながら過酷な労働環境のため、働き続けることができない若年労働市場の実態など、今の若い世代を取り巻く問題は多岐にわたり、年々深刻さを増しています。また、若者を酷使して使い捨てにするような働き方をさせる、いわゆる「ブラック企業」が大きな社会問題となっており、厚生労働省は今月を「集中月間」として実態調査と監督指導に取り組みはじめましたが、日常的に違法行為を取り締まるための対策が必要です。今こそ国を挙げて、若い世代が安心して就労できる環境等の整備が求められています。

よって、墨田区議会は国会及び政府に対し、下記事項を早急実現するよう強く要望します。

記

- 1 世帯収入の増加に向けた対策及び正規・非正規間の格差是正、子育て支援など、総合的な支援を行うとともに、最低賃金の引上げに向けた環境整備を進めること。
- 2 労働行政として監視・指導体制の強化・拡充を図るとともに、違法な事実があった企業に対する立入調査の実施や企業名の公表など対策を強化すること。
- 3 仕事や子育て等に関する若者支援策がより有効に実施・活用されるよう、利用度や認知度の実態を踏まえ、必要な運用の改善や相談窓口の周知等に努めること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

平成25年9月30日

墨田区議会議長名

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
厚生労働大臣

} あて